

# 留寿都村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年4月

留寿都村通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に小学校の通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を実施するとともに、必要な対策についても協議してきたところであります。

引き続き、通学路の安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進するため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「留寿都村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関との連携を図るため、以下をメンバーとする「留寿都村通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で協議し策定しました。

- ・北海道開発局小樽開発建設部倶知安開発事務所
- ・後志総合振興局小樽建設管理部真狩出張所
- ・倶知安警察署交通課
- ・留寿都小学校
- ・留寿都中学校
- ・留寿都小学校 PTA
- ・留寿都村農林建設課
- ・留寿都村住民福祉課
- ・留寿都村教育委員会

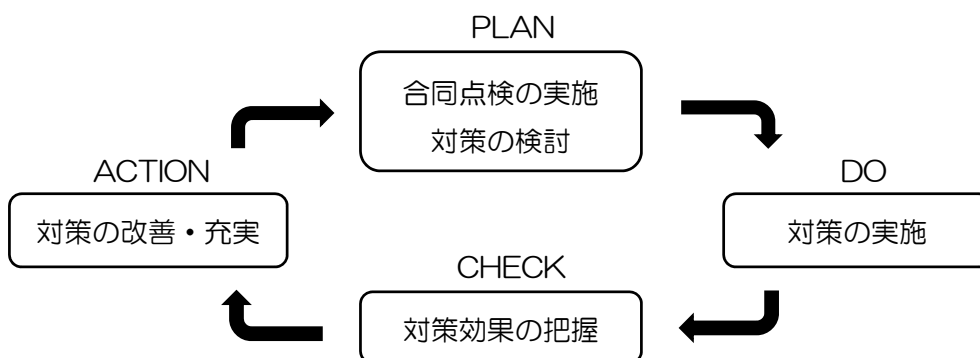
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### 【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



## (2) 定期的な合同点検の実施

- ・小中学校においては、通学路等の安全点検の実施及び危険箇所の把握を行い、危険箇所を教育委員会に報告します。なお、通学路を見直した場合はその都度点検を実施します。
- ・小中学校から報告のあった危険箇所について通学路安全推進会議に報告し、合同点検を実施します。
- ・積雪期においては、各機関の情報や積雪状況を考慮し、その都度合同点検を実施します。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関との連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているか等、小中学校等への聞き取りを実施し対策効果の把握に努めます。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4 箇所図、箇所一覧表の公表について

小中学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、「対策箇所一覧表」や「対策箇所図」を作成し公表します。